

平成20年第1回邑楽町議会定例会議事日程第4号

平成20年3月18日（火曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 議発第 1号 道路特定財源等の堅持に関する意見書提出について
- 第 2 議案第 34号 邑楽町農畜産物処理加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する  
条例
- 第 3 閉会中の継続調査について
- 第 4 議案第 26号 平成20年度邑楽町一般会計予算
- 第 5 議案第 27号 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計予算
- 第 6 議案第 28号 平成20年度邑楽町老人保健特別会計予算
- 第 7 議案第 29号 平成20年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 8 議案第 30号 平成20年度邑楽町介護保険特別会計予算
- 第 9 議案第 31号 平成20年度邑楽町下水道事業特別会計予算
- 第10 議案第 32号 平成20年度邑楽町学校給食事業特別会計予算
- 第11 議案第 33号 平成20年度邑楽町水道事業会計予算

- 追加議事日程
- 議案第 26号 平成20年度邑楽町一般会計予算撤回の件
  - 議案第 27号 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計予算撤回の件
  - 議案第 28号 平成20年度邑楽町老人保健特別会計予算撤回の件
  - 議案第 29号 平成20年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算撤回の件
  - 議案第 30号 平成20年度邑楽町介護保険特別会計予算撤回の件
  - 議案第 31号 平成20年度邑楽町下水道事業特別会計予算撤回の件
  - 議案第 32号 平成20年度邑楽町学校給食事業特別会計予算撤回の件
  - 議案第 33号 平成20年度邑楽町水道事業会計予算撤回の件
  - 議案第 35号 平成20年度邑楽町一般会計予算
  - 議案第 36号 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計予算
  - 議案第 37号 平成20年度邑楽町老人保健特別会計予算
  - 議案第 38号 平成20年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算
  - 議案第 39号 平成20年度邑楽町介護保険特別会計予算
  - 議案第 40号 平成20年度邑楽町下水道事業特別会計予算
  - 議案第 41号 平成20年度邑楽町学校給食事業特別会計予算
  - 議案第 42号 平成20年度邑楽町水道事業会計予算

○出席議員（15名）

1番	田部井 健 二 議員	2番	黒 川 洋 子 議員
3番	小 沢 泰 治 議員	5番	山 田 晶 子 議員
6番	岩 崎 律 夫 議員	7番	加 藤 和 久 議員
9番	小 島 幸 典 議員	10番	立 沢 稔 夫 議員
11番	小 倉 修 議員	12番	横 山 英 雄 議員
13番	本 間 恵 治 議員	14番	細 谷 博 之 議員
15番	相 場 一 夫 議員	16番	石 井 悦 雄 議員
17番	大 野 栄 議員		

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金 子 正 一	町 長
川 田 定 昭	教 育 長
小 林 徳 義	総 務 課 長
立 沢 茂	企 画 課 長
神 谷 長 平	庁 舎 建 設 室 長
小 島 哲 幸	税 務 課 長
金 子 重 雄	産 業 振 興 課 長 兼 農 業 委 員 会 長 事 務 局 長
並 木 邦 夫	生 活 環 境 課 長
増 尾 隆 男	保 険 年 金 課 長
横 山 正 行	土 木 課 長
中 村 紀 雄	都 市 計 画 課 長
岡 村 静 代	住 民 課 長
諸 井 政 行	福 祉 課 長
宮 沢 孝 男	会 計 管 理 者 長 兼 会 計 課 長
石 井 貞 男	水 道 課 長
遠 藤 幸 夫	学 校 教 育 課 長
堀 井 隆	生 涯 学 習 課 長

○職務のため議場に出席した者の職氏名

田	口	茂	雄	事	務	局	長
飯	塚	勝	一	書			記

---

◎開議の宣告

○横山英雄議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

[午前10時06分 開議]

---

○横山英雄議長 暫時休憩します。

[午前10時07分 休憩]

---

○横山英雄議長 休憩前に引き続き会議を行います。

[午前11時12分 再開]

---

◎日程第1 議発第1号 道路特定財源等の堅持に関する意見書提出について

○横山英雄議長 日程第1、議発第1号 道路特定財源等の堅持に関する意見書提出について、議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

本間議会運営委員長。

○13番 本間恵治議員 議発第1号について提案理由を申し上げます。

各議員の賛同をいただきまして、地方自治法第99条の規定により、衆議院議長ほか関係機関に対しまして、道路特定財源等の堅持に関する意見書を提出するものであります。

朗読をもって提案理由とさせていただきます。

道路は、国民生活の向上、活力ある国土の形成、災害時における緊急輸送、救急医療など、すべての社会生活に不可欠で最も基本的な社会資本であり、本来目的税である道路特定財源制度は、その整備のために極めて大きな役割を果たしている。

町村においては、過疎化、少子高齢化が急速に進む中、人口の定住や地域社会の活性化を図り、さらなる発展を期すうえで、道路整備をなお一層必要としている地域は少なくない。

よって、国は、次の事項について、積極的な措置を講じるよう強く要望する。

記

1、道路特定財源は、「道路整備のための財源」という本来の目的に則り、真に必要な道路や道路関係の施策へ重点的に投資すること。

2、立ち遅れている地域の道路整備を促進するため、道路特定財源を今後も一般財源化することなく、現税率を確保し、地方への配分割合を大幅に引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

以上のとおり意見書を提出するものです。よろしくご決定くださるようお願いいたします。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

大野議員。

○17番 大野 栄議員 議発第1号 道路特定財源等の堅持に関する意見書の提出について、反対討論をいたします。

これはもう既に国会で衆議院を通過して、今の状態では参議院に提出されている状態です。この道路の特定財源を、最近のニュースでは、特定財源でタクシー券を23億円使ったとか、いろいろこう出ています。報道の中によりますと、やっぱり高速道路、あるいは港等々使用されないものがどんどん、どんどん官僚の手によって民間で開発されていると。したがって、これを一般財源化することによって、国会のチェックを厳しくしていかななくてはならないのではないかと私は思います。したがって、反対の討論とさせていただきます。

○横山英雄議長 ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議発第1号 道路特定財源等の堅持に関する意見書提出について採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手多数〕

○横山英雄議長 挙手多数。

よって、議発第1号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第2 議案第34号 邑楽町農畜産物処理加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

○横山英雄議長 日程第2、議案第34号 邑楽町農畜産物処理加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

金子町長。

○金子正一町長 議案第34号 邑楽町農畜産物処理加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

昨年9月の定例議会において可決をいただきました邑楽町農畜産物処理加工施設の設置及び管理に関する条例において、指定管理者の指定にあたり、指定期間等について協議をする必要が生じたので、条例の附則を改正いたしたくご提案申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより議案第34号 邑楽町農畜産物処理加工施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○横山英雄議長 挙手全員。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程第3 閉会中の継続調査について

○横山英雄議長 日程第3、閉会中の継続調査について議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、お手元に印刷配付しておきました継続調査事項一覧表のとおり申し出がありました。

お諮りします。各委員長より申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定します。

---

### ◎日程の追加

○横山英雄議長 3月6日、邑楽町長から提出された議案第26号 平成20年度邑楽町一般会計予算、議案第27号 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計予算、議案第28号 平成20年度邑楽町老人保健特別会計予算、議案第29号 平成20年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算、議案第30号 平成

20年度呂楽町介護保険特別会計予算、議案第31号 平成20年度呂楽町下水道事業特別会計予算、議案第32号 平成20年度呂楽町学校給食事業特別会計予算、議案第33号 平成20年度呂楽町水道事業会計予算、以上8議案について、撤回したいとの申し出がありました。

本8議案撤回の件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 異議なしと認めます。

本8議案撤回の件を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

---

◎議案第26号 平成20年度呂楽町一般会計予算撤回の件

）

議案第33号 平成20年度呂楽町水道事業会計予算撤回の件

○横山英雄議長 議案第26号 平成20年度呂楽町一般会計予算撤回の件から議案第33号 平成20年度呂楽町水道事業会計予算撤回の件まで、8件を一括議題とします。

町長から撤回の理由の説明を求めます。

金子町長。

○金子正一町長 議案第26号 平成20年度呂楽町一般会計予算から議案第33号 平成20年度呂楽町水道事業会計予算について、撤回の理由を申し上げます。

町の現状を考え、歳入歳出予算の内容について、新たな予算を提出いたしたく、議案第26号から議案第33号まで撤回いたしたい次第でありますので、よろしくお願いを申し上げます。

○横山英雄議長 これより議案第26号 平成20年度呂楽町一般会計予算撤回の件から議案第33号 平成20年度呂楽町水道事業会計予算撤回の件までの8件を一括して採決します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第26号 平成20年度呂楽町一般会計予算撤回の件から議案第33号 平成20年度呂楽町水道事業会計予算撤回の件までの8件を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 異議なしと認めます。

よって、議案第26号 平成20年度呂楽町一般会計予算撤回の件から議案第33号 平成20年度呂楽町水道事業会計予算撤回の件までの8件を許可することに決定しました。

暫時休憩をします。

〔午前11時22分 休憩〕

---

○横山英雄議長 休憩前に引き続き会議を行います。

◎日程の追加

○横山英雄議長 お諮りします。

ただいま町長から議案第35号 平成20年度邑楽町一般会計予算、議案第36号 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計予算、議案第37号 平成20年度邑楽町老人保健特別会計予算、議案第38号 平成20年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算、議案第39号 平成20年度邑楽町介護保険特別会計予算、議案第40号 平成20年度邑楽町下水道事業特別会計予算、議案第41号 平成20年度邑楽町学校給食事業特別会計予算、議案第42号 平成20年度邑楽町水道事業会計予算が提出されました。これを日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 異議なしと認めます。

よって、議案第35号 平成20年度邑楽町一般会計予算、議案第36号 平成20年度邑楽町国民健康保険特別会計予算、議案第37号 平成20年度邑楽町老人保健特別会計予算、議案第38号 平成20年度邑楽町後期高齢者医療特別会計予算、議案第39号 平成20年度邑楽町介護保険特別会計予算、議案第40号 平成20年度邑楽町下水道事業特別会計予算、議案第41号 平成20年度邑楽町学校給食事業特別会計予算、議案第42号 平成20年度邑楽町水道事業会計予算を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

◎追加議事日程第1 議案第35号 平成20年度邑楽町一般会計予算

）

追加議事日程第8 議案第42号 平成20年度邑楽町水道事業会計予算

○横山英雄議長 議案第35号 平成20年度邑楽町一般会計予算から議案第42号 平成20年度邑楽町水道事業会計予算までを一括議題とします。

町長から提案説明を求めます。

金子町長。

○金子正一町長 ただいま一括上程されました議案第35号 平成20年度邑楽町一般会計予算から議案第42号 平成20年度邑楽町水道事業会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

町の現状を考え、歳入歳出予算の内容について新たな予算を提出いたしたくご提案申し上げる次第であります。

平成20年度予算規模についてご説明申し上げます。一般会計については、歳入歳出予算の総額を71億2,067万6,000円とし、前年度と比較して16.7%の減といたしました。

平成19年度の予算総額から庁舎建設費16億492万4,000円を除いて比較しますと、2.6%の増とな



っています。

特別会計では、国民健康保険特別会計の予算総額が27億7,626万6,000円で、前年度対比6.3%増、老人保健特別会計の予算総額は2億4,705万7,000円で、同85.7%減、後期高齢者医療特別会計の予算総額は1億9,687万8,000円で皆増、介護保険特別会計の予算総額は13億880万1,000円で、前年度対比7.3%増、下水道事業特別会計の予算総額は4億2,097万7,000円で、同0.3%増、学校給食事業特別会計の予算総額は2億3,166万9,000円で皆増、水道事業会計の収益的収入は5億3,272万円で、前年度対比0.1%増、同支出が5億1,008万6,000円で、同2.5%減、資本的収入は6,346万5,000円で、同101.3%増、同支出が2億5,038万8,000円で、同11.8%増となり、これら特別会計の合計額は59億6,875万6,000円で、同11.4%減といたしました。

以上が一般会計並びに各特別会計の予算概要でございます。慎重審議の上、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、総務課長をして説明いたさせますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○横山英雄議長 小林総務課長。

○小林徳義総務課長 ただいま町長のほうから上程に当たっての説明がありましたが、これの中身について主立ったものを、取り下げた予算書と比較しまして、変更の大きい部分というところで説明を申し上げたいと思います。

予算書の41ページ、まず歳入から申し上げますが、17款の繰入金、1目の財政調整基金繰入金を4,621万8,000円減額をしてあります。また、4目のふるさと振興基金繰入金が410万6,000円減ということで、合計5,032万4,000円の減額という歳入の予算書となっております。

次に、歳出について申し上げます。53ページをお開きください。1目の一般管理費ということで、3億7,436万7,000円計上でございますが、623万6,000円の減額を予定するものであります。これにつきましては、6日の日の三役等に関する報酬の条例改正に伴っての減額という数字でございます。

次に、71ページをお開きください。一番下の13目町制施行40周年事業費ということで、409万4,000円計上しているところでございますが、前回の予算と比較しますと、410万6,000円の減額という内容でございます。これらの主なものは、報償費と次のページになりますが、需用費、委託料、使用料等に及ぶものであります。

次に、91ページをお開きください。3目の福祉医療費ということで2億1,258万8,000円計上でございますが、これにつきましては2,146万9,000円の増ということで、条例改正に伴っての増額部分でございます。

次に、153ページをお開きください。3目の道路新設改良費ということで2億70万2,000円計上してございますが、これにつきましては1,500万円の減額という内容でございます。

次ページの156ページをごらんいただきますと、道路新設改良事業費ということで1億6,810万円

計上してございますが、1,500万円を減額したものであります。この中身につきましては、移転補償費1,000万円の減額、下のほうになります。現道舗装事業ということで1,000万円、これも500万円の減額という内容でございます。

次に、160ページをお開きください。2目の土地区画整理費ということで8,494万2,000円の計上でございますが、200万円を減額した内容でございます。これにつきましては、160ページの土地区画整理事業ということで計上してありますが、次ページの162ページ、区画道路築造工事ということで1,940万円計上ですが、200万円を減額した内容でございます。そのすぐ下の3目の公共下水道費、これにおいては400万円の減額した繰り出しとなっております。

次に、167ページ、168ページをお開きいただきたいと思っております。ここでの減額でございますが、中段より少し下になりますけれども、特別職人件費ということで264万5,000円、教育長の報酬についてを減額する内容が主なものでございます。

以上が一般会計における主立った改正、変更点ということで説明を申し上げます。

また、国保から始まって特別会計がございますが、下水道会計をお開きいただきたいと思っておりますが、下水道会計の歳入におきます、先ほど繰り出しということで400万円を減額するという内容ですが、2ページを見ていただきますと、4款1項の他会計繰入金1億9,822万6,000円でございますが、400万円ほど減額をした繰り入れとなっております。また、これに対応した歳出についてですが、14ページをお開きください。下水道総務費のうち公共下水道事業ということで、2億19万7,000円を計上してありますが、これが400万円の減額という内容であります。その中身につきましては、16ページ、次のページのほうになります。上から7行目ですか、公共下水道築造費ということで1億5,650万円を計上してありますが、これが400万円の減額といった内容でございます。

以上が特別会計についての変更点ということでご理解をいただければと思います。

よろしく申し上げます。

○横山英雄議長 暫時休憩をします。

〔午前11時50分 休憩〕

---

○横山英雄議長 休憩前に引き続き会議を行います。

〔午後 1時02分 再開〕

---

○横山英雄議長 小林総務課長。

○小林徳義総務課長 午前中、今上程の予算書についてご説明の中で、1点説明を漏らしてしまいましたので、ここで説明を申し上げます。

64ページをお開きください。真ん中より少し下にあります旧役場庁舎等解体工事というのが400万円になっておりますが、3,100万円の減額をした内容でございます。

以上です。済みませんでした。

○横山英雄議長 追加議事日程第1、議案第35号 平成20年度邑楽町一般会計予算のこれより質疑に入ります。質疑ありませんか。

13番、本間議員。

○13番 本間恵治議員 平成20年度の当初予算を撤回して、新しい予算書は配付されたわけなのですが、その撤回した理由の中には、議会で当初基金を6億6,200万の取り崩しということで、これは条例違反に当たるのではないかというふうな中で、ずっと議会で討議、質疑してきた経過があるわけですが、今度の予算については、5,032万4,000円の当初の予算よりも減額をした予算で上程されたわけですが、前回議長のほうからこれを修正するに当たって、町長はその意思があるかどうかということで、総務課長を通じて確認をされました。そのときには予算の改正する気はありませんと、議会のほうに報告があったわけです。そして、この修正案が議長のところに持っていったのが次ぐ日というふうなことも聞いております。総務課長と町長で行ったということなのですが、それがここで予算書となって報告された部分かなと思いますが、そのときの減額された案と、現在渡された予算書とでは、どこかその後直したところがあるのか、お尋ねしたいと思います。

○横山英雄議長 小林総務課長。

○小林徳義総務課長 議員のお手元に配付しましたものにおいては、予算書の中身と相違はないということでございます。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 そうすると、私は条例違反を起こしているのではないかと、その点で何とか基金の取り崩しを、ここでたがを締めて、町民のために、何か有事があったときのために使えるように、それをそのまま残していただきたいということで、私は言ったつもりですが、それが全体の中で5,000万ちょっとの減額しかできなかったということについては、私はちょっと予算に対する甘さがあるのではないかと、最初から言っていますけれども、税金はふえているのですね、昨年よりもね。それでいながら基金の取り崩しをしている。ことはこれでいいかもしれませんが、来年同じ基金はないのですね、もうね。半分以上取り崩すわけですから。ましてや今までずっと議員の皆さんからもいろいろ質問等ありましたけれども、もし長柄小学校が昔火事になりましたけれども、そういうときのために基金はとっておくのだということでこの基金条例もできているわけですね。その重要性をかんがみれば、私は町長の姿勢とすれば、たとえ1億でも2億でも、それをふやした中で基金を取り崩すのを減らすのが当初予算の組み方だと思うのですね。最初からふえていけば、多分税金が特別にふえない限り基金に戻すことは、私は余りできないのではないかと、見込めないのではないかと、この予算の組み方で思っているのです。

そして、本当にその第6条の条例の中の1というところで、いろんな解釈の仕方でも今まで言って

きたのですけれども、やはり町民のことを思えば、経済事情の変動等により財源が著しく不足する場合において、不足額を埋めるために財源に充てるというふうに書いてあるのですね。税収も伸びている、そういう意味では基金の取り崩しをすることは、私は必要ないのではないかなというふうに解釈しているのですけれども、特別に、ではそのお金を何に使うのだということで質問しましたら、いろんな分野に小分けして出しているだけなのですよ。そういうふうに町長のほうから答えも受けています。そういう部分では基金の使い方としたら、私は決して正しい使い方ではないというふうに思います。

例えば邑楽中学校の武道館を直すための耐震補強するので緊急に要するのだと、そういう部分であれば私も納得しますけれども、いろんな分野に小出しに出して、足りないから基金を取り崩してやったのだというふうな解釈にしか私はとれません。ですから、そういう部分で予算を直さないと言った次ぐ日には直しているのですよね。それがこの予算書となって出てきたわけですよ。議長のほうからは、3月いっぱいまで、3月、議会が終わっても、まだ年度末があるのだから、その中で精査した中できちんと対応するよにということで、議長からも申し入れがあったと思います。それが1日で、次ぐ日はこれが出てきたということであれば、私は本当にその中で予算を精査をして、新しい予算書をつくったのかどうか、これだけの印刷を職員の皆さんやったのだから、これをつくることは私は本当に大変なことだと思います。ですが、中身の問題ですよ。どこまで努力をしてこの予算書ができたのか。1晩で変えた額が5,000万とちょっとだった。まだまだそれに検討する余地が、時間がいっぱいあったと思うのです。前の日はやりません、改正はしませんと言っていたのが、次ぐ日は改正して、議長これで通してくれということで言ったのでしょから、それについて、もうこれしか直しようがないと思っているのかどうか。では、基金は、これは減った分だけ基金がもとへ戻るのかな、5,000万ぐらいですね。6億6,200万6億1,000万とちょっと、まだ基金取り崩したわけでしょう、結果的には。そうすると、基金の、それでも半分以上取り崩しているのですよね。そうしたら来年も予算、同じ予算は組めないわけですよ、現状でいけばね。それでも、この予算で町民のためにやっていくつもりなのか。私は、できるだけ経済をとった中でやっていくのが、町民のことを思えば私はそれが一番だと思うのです。昔は、合併のときには、邑楽町は3年で破綻をしますなんていうピラまで入れられたこともありましたが、久保田町政はしっかりとやってきたから、基金がまだ残っているわけですよ。だから、そういう部分で、これもう少し精査できるのかどうか。もうこれ以上できないというのかどうか、町長の見解をお聞きしたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えいたします。

3月の議会の初日の上程をした後の議員の皆さんから財政調整基金の処分について、いろいろご指摘を受けた経過があるわけですが、加えて10日の日になりますけれども、その中でもその基金の

処分、それから処分の額等についていろいろご意見をいただいていたところでもありますけれども、そういった点では議員の皆さんから町財政運営についての将来的な見地からいろいろご指導いただいたということについては、ありがたく感謝申し上げているところです。

この5,032万4,000円の減額予算についてのどのような精査をしたかというお尋ねですが、実は10日の日の時点では、原案のとおりお願いをしたいということで申し上げました。その後、議員の皆さんからただいま申し上げたように、基金の処分額等についていろいろなご意見等を伺った中で、実はその10日の日の午後から緊急の課長会議を開きまして、その原案の当初予算についていろいろ課長から意見を聞いてきたところです。その考え方について、課長から翌11日の日の5時までに、議員の皆さんからのご指導、ご指摘を全課長聞いているわけでもありますので、そういった立場に立って精査できるものがあればお願いしたいということでの回答を11日の日にいただいたわけです。その結果が5,032万4,000円という数字になってきたわけですが、財政調整基金の処分については、町の事業の長期的な経済活動、あるいは計画性を持った町民サービスを維持していくということを考え合わせますと、単に単年度収支の均衡ということを確認するというところだけの考え方でなくて、過去においても現在も、これから将来においてもそういった計画的な行政サービスをしていく、町民の方へのサービスをしていくということが大切だと思っておりますから、今議員がご指摘をされましたように、税金が、歳入がふえているということもありますが、いろいろ条例の中ではその企業の誘致条例ですとか、そういったことを考えたときに、あるいは保険の制度改正等いろいろあったわけでございますので、そういったことを十分補っていくということでは、やはり必要な経費が多くなっているという事実もあるわけでございまして、決してその財政調整基金を無駄に使うということは毛頭ございません。今ご質問がありましたように、有事なときにこの基金の処分も当然処分ということもあり得るわけでございますので、そういった点では、これからも町財政の運営について誤りがないような形で努力はしていきたいと思っておりますし、当然のことではありますけれども、事務事業等についてもいろいろ検討を加えた中で経費の節約、節減ということには努めていきたいと思っております。

財政調整基金の処分については、今後ともご指摘いただいたように、慎重にやっていきたいというふうに思っております。

○横山英雄議長 本間議員。

○13番 本間恵治議員 昨年度ですか、前年度は予算が80億を超えていますけれども、庁舎の予算がありますから、それから20億近く引けるわけですよ。そうすると、実際にはそれがなくなった形の中で予算組みをすればいいのなら、やっぱり60億ちょっとぐらいの予算で、前年度並みならばできるのかなというふうに思うのです。そうすると、そのほかに、では今年度どれだけ特色を出して、どういう事業をやるのだということで、私はこの予算が組まれているのだらばしようがないのかなというふうに思うのですけれども、それが71億からの金額になっているのですから、数字を見

た上では、ちょっと大きい数字かなというふうに、邑楽町の財政からして大きい予算組みになってしまっているのかなと思うのですね。

今までにいろんな説明してありますよね。第6条のところで、基金の処分をすることができるということで、ほかの町、市においては、もっと細かに条例の細則がうたってあるのだと、今町長が言ったことは、ある意味では過大解釈ですよ。町民のために使うのだったら、何とか認めてくれというふうな考えのもとに言っているのですよ。でも、実際には、ここにあるのは3つしかないのです。

もう一回読みましょうか。一番最初が、経済事情の変動等により財源が著しく不足する場合において、当該不足額を埋めるための財源に充てるとき、それから2については、町債の繰上償還の財源に充てると。3が私は一番大事だと思うのです、本来は。災害の発生に伴う緊急対策費に充てるときと、この3つしかないのです、邑楽町はね。それを町民のことを思えば、この財政が必要なのだという町長の答弁の仕方もわかるのですけれども、基金というのは本当に何か災害が起きたときとか、そういうときのために手をつけないでとっておくのだと、千代田町を例に挙げれば、財政が破綻しそうになって、職員の給料まで下げているのに、基金はそのまま手つかずで置いてあると、そういう話もありましたよね、議員の皆さんから。そういうことを考えれば、ここでたがを締めて基金についてはできるだけ手をつけないように、私はやるのが執行側の体制づくりだと思うのです。それがひいては町民のために私はなると思っているのです。ですから、ずっと、わかったときにそれを切りかえるいいときなのだから、ここで改めてたがを締めて、町民のために基金をとっておこうと、そういう姿勢が一番大事なのだ、私は最初から言っているつもりなのですけれども、そういう部分ではまだまだ私は予算的には甘いのではないかなという気がしてなりません。私ひとりではないと思いますけれども、ほかの人からもまた意見出ていると思いますけれども、やはり町民のことを思えば思うほど基金の扱い方をやはり明確にするべきだと私は思います。もしそれが、今までに出ましたけれども、町民から監査請求等が出されたときには、ではどういう申し開きをするのか、いいほうに解釈して、いいほうにお金を使っていくのならいいのだという、そういう甘えは、私はちょっと難しくなってくるのではないかなと思うのです。今度、一般の町民の人たちに対して、今度申し開きが立たないと思うのです。今までに町を訴えられたりいろんなことがありました。分が悪くて途中で取り下げられた部分もありますけれども、でも町民のためにきちんとした使い方をするのが基金ですよ。それについて、口は重宝ですから立派なことを言うかもしれませんが、この条例に対して本当にそれが正しいのか間違っているのか、このところをよく精査した中で、やはり町としても対応していかないと、私は大変なことになると思うのです。ですから、そういう部分では、私はこの予算については、70億からの予算で5,000万しか引けなかったということについては、ちょっと私は精査が足りないのではないかなというふうに思います。そういう部分では、本当にこれでいいのかどうか、町長の答弁を聞きたいと思います。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えをいたします。

基金の処分については、その解釈がいろいろあるということで、特に町として拡大の解釈をしているというご指摘もあります。先ほども申し上げましたけれども、決してそのような考え方で処分の額を充当しているという考え方はありません。ただ、申し上げたいことは、町民の方の今までの継続的な事業ですとか、新たに事業を進めていくことの新たな制度改正等もあるものですから、結果としてその費用負担が多くなったということもあるわけでございます。ぜひ議員のご指摘を十分踏まえた上で、決して無駄に使うという考え方はありません。予算があるから、それをすべて使ってしまうという考え方はありませんので、事業を進めていく上では、当然のことなのですけれども、大切に使った中で事業を進めていきたいと、こんなふうに思っております。

予算の組み立てについては、先ほども申し上げましたけれども、各事業を持っている課長の意見も十分確認した上で、そして私自身がそれを判断をしたということでもありますので、ぜひこの予算についてご理解をいただきたいと、こんなふうに思うわけでございます。終わります。

○横山英雄議長 立沢議員。

○10番 立沢稔夫議員 いろんなことを私も前回は申し上げてきました。町長もいろんな形の中で、いろんな呼びかけの中で、この場合どういうふうなことをしたらいいかということまで呼びかけをいただきました。そして、かなり私もそれなりに期待をしておりました。一般質問でもいろんな言葉を吐きましたけれども、この数字を見たときに、果たして私たち議会側としてこの数字が納得できるかということをきいたときには、やはり非常に残念だなという言葉が私は大勢の人にあるのではないかな、そんなふうに思うわけでございます。

やはり今町長が言われた、町民に新たないろんな関係のサービスということを加えて答えを出すことは、それは町民に対して非常にすばらしいことかと私は思います。もちろん各地域の予算を見ますと、それなりのサービス向上につながっているかなと思います。しかし、それを考えたときに、もっとお金というものはどういうものかと、こういうものを考えなければならないかなと私は思います。

災害という言葉が先ほどから、緊急という言葉も出ております。今回の改正前の基金が6億6,000万という繰り入れがございます。私は、やはりそういったものを考えたときに、今耐震の予算がここに1億8,000万ですか、計上されております。やっぱりこういったものはある程度私たちも仕方ないかなと、仕方ないというよりはこれは当然のものかなというふうに考えます。ただ、今回の5,000万の削減の中で目を通して見ますと、あるところ、区画整理というところがございます。それを見ますと、八千何ぼの予算額を今回二百六十何ぼの減額をしたわけですね。私がこの間も申し上げたとおり、簡単に申し上げれば、71億7,000万の10%下げれば、財政基金がゼロになるのではないかという言葉まで言いました。今回のこの266万という減額をしたということは、ほかの

事業についても私はそういった見直しができる可能性もあるのではないかな、私はそんなふうにも考えます。確かにサービス減退ということもあるかもしれませんが。ただ、今財政基金を考えたときに、十何億の財政基金があると、でも今回6億崩すと、6億以上崩すわけですから、ほとんど半分ぐらいになるのではないのかと、そういうことを考えたときに、では来年度はその半分の中の半分を使うかと、あるいは来年度同じ予算を組むのであれば、来年度は全くゼロになるのではないかと、そういう非常に寂しい気持ちにもなります。いろんな町長の言葉の中で、町長は私の質問に対して、1億4,800万の設計料が無駄になるから、そういう言葉を吐きました。

それともう一つは、町のインフラ整備の中でいろんな建設された事業を考えたときに、落札率ということ町長がよく言いました。この落札率が正確に行われていたならば、そこでも1億5,000万円の経費が浮くのではないかとことまで町長は言ったと思います。やはり私は、よく考えますと、非常に鋭い感覚を持っているな、確かに行政に携わった経験年数からすれば、その辺のすき間は我々以上に何十倍にも読めるのかなと、残念ながら私たちにはそういう質問ができません。ただ、そこまで考えた町長が今回の予算の、この間もいろんな議員さんの質問の中で、相当自分にも考えがあるのではないかなと、私は思いましたけれども、やはり5,000万だけの減額ということを見ると、これはとても私たちが考える数字とはかけ離れ過ぎています。

いろいろの形の中で、きょうは傍聴人の皆さんもたくさんおります。先日は、恐らく、18日の予算審議は否決されるのではないかなというようなマスコミにそんな見出しも書いてありました。やはりそういうことを考えたときに、今私たち議員は何をしているのかと、かなり町民にも相当不信感を抱かせるのではないかと私は思います。しかし、これだけの議員がいろんな質疑を町長にぶつけておるわけでございます。やはりこの辺のところも町長としてはもう少しそういう人たちの意見を取り入れた中で予算編成をしなければならぬのかと、私は思います。そうでないと今の議会議員がこれだけの質疑をやって、一般質問でもあれだけの質問をしております。それでなおかつ議員が予算を否決したなんていう言葉のような雰囲気を出されると、私たち議員のやっていることが全く無になります。私たちは、それなりに全員が努力をして、いい町をつくるために私は頑張っているかな、そんなふうにあります。

そういった中で今1つ欲しいのは、やはり町長と議員との信頼関係、これがやはりどう見ても一番欠けているふうに私は思います。そういったことを考えるならば、もう少しこのきょうの予算編成というものは、もっともっと私は時間をかけるべきかなというふうに私は個人的に思います。

予算編成が始まったときに、私も総務の関係がありますので、各課長を訪問しました。「どうしたい、予算は、もう終わったかい」、「いや、委員長、15億オーバーしてるんだよ」、「ええっ、85の15億というと100億じゃないんか」、こんな冗談話を私しました。そういうことを考えたときに町長は、予算編成を恐らく課長を集めて、課長会議の中で指示されたと思うのですよね。そういうときに町長は、課長に「精いっぱい予算を大きく組んでこい」というふうに私は言われたのかなと、



いや、逆に言えば、町長の行政手腕でいけば、私は逆に「10%下げた予算編成ができないか、課長」というふうな指導力はなかったのかと、私はそんなふうにも考えております。その辺のところと、今回今、先ほど言いました都市計画の266万の減額、これはどういう形で減額されたのか、その辺のところをちょっとお聞きしておきます。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えをいたします。

予算の編成に当たって、実は予算編成を始めたのが1月の中ごろからだったと思います。そのときには町長の交代もあるということで、いわゆる政策的な面、いわゆる投資的な面についての数字ということは特に計上されていなかったという説明は受けております。そのときに15億オーバーというのがどういうことなのか、ちょっとわかりませんが、恐らく歳入に対して15億オーバーしているのだということなのかなというふうに思いますけれども、それはちょっと耳にしたことはあります。それが果たしてオーバーしていることが私自身が目いっぱいその予算を組むようにという指示もしたことはございません。ただ、言えることは、財政担当のほうからは、大変厳しい状況が続いているので、できるだけこの投資的なもの、あるいはその他の経費といいますか、物件費ですとか補助金等については圧縮をするようにという話は担当から話は聞いています。そういう中でそれぞれの事業を持っている課長とのその進め方の中では、できるだけ大変な状況なので、できるだけ削減をとといいますか、必要経費以外は削減をするような形をお願いしたいということを示したことはあります。したがって、結果として、先ほどもちょっと、庁舎建設費を差し引くと69億ということの中で、当初の原案が71億ということですから、割合としては2.何%かふえたという形にはなっておりますが、これは先ほども申し上げましたけれども、以前にも増してその事業での必要経費があるということがその原因です。具体的にちょっと申し上げますと、例えば賦課徴収の部分で3,000万円ほどの予算を計上してありますけれども、19年度は700万かと思います。これの1つの例挙げますと、今会社の景気動向もいろいろあるわけですけれども、法人税等の歳入を既に納付をされている企業等について、決算が行われた場合に、その決算の結果が減額になっているということになりますと、既に納付をしていただいている法人税額を還付、戻さなくてはならないということもあるわけで、それが昨年と比較して2,300万ほど多く見積もった、そんな経過もあります。

これは、福祉医療費の点についても既にご案内のような、担当から説明をしたとおりでございます。これらについても県のほうで幸い入院等について中学3年までということの施策もあるようですので、加えて町のほうでも、結果として議員の皆さんから修正をいただいたわけですけれども、こういった新たな費用負担がかさんでいるということもありますので、決してこの歳入見込額を大幅に、要求としてはあったようでありますけれども、その15億というふうなお話がありましたが、決してそれをその予算に反映させたということはありませんので、慎重に各課長と協議をした中で決めてきたと、そして積み上げてきたということでございますので、ご理解をいただきたいと思

ます。

都市計の区画整理の関係については、担当の課長のほうから説明させます。

○横山英雄議長 中村都市計画課長。

○中村紀雄都市計画課長 お答えいたします。

今回の修正予算の中で都市計画課が266万4,000円だということですが、その中で区画整理が200万円ということで、この修正額が低いのではないかとというようなご指摘かと思われます。

区画整理につきましては、予算書で160ページになりますが、特に今年度の予算の中で一番多く費目的に計上しておりますのが、補償補てん及び賠償費でございます。約3,900万、4,000万ほど計上しております、前年度に比べますと約1,000万ほどの増額になっているところでございます。

区画整理事業につきましては、事業の趣旨、中身からいきますと、建物等の補償物件が非常に多く、毎年毎年多くの予算を計上させていただいております。この予算につきましては、数年前から関係者と交渉を重ねてきて、ご承諾をいただく段階になって、予算を計上すると、このような状況でございます。関係者との信頼ということに基づきますと、町の予算が財政的に苦しいという状況でありましても、その交渉過程において予算は計上しなければならないということでございます。その状況で修正ということでもっと厳しくということになりますと、関係者との信頼関係を損なってしまうということになりますので、今回は200万ほどの全体的な減額ということで措置をさせていただいたものでございます。

ただ、平成20年度につきましては、国庫補助金が予算書にも計上しておりますが、前年度1,320万ほど計上しましたが、今回は、平成20年度は2,200万、880万円ほどの増額の歳入増も見込んでおりまして、歳出のみならず歳入につきましても増額ということで措置しておりますので、必然的に歳出がふえてくるということでございますので、ご理解のほどをいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○横山英雄議長 立沢議員。

○10番 立沢稔夫議員 町長も答弁の中でいろいろ圧縮するという言葉がありましたけれども、私はやはりそういったことの中で、できるだけ圧縮しなさいよということではなくて、予算ですから、お金ですから、やはり数字で示した中での予算編成も必要ではないのかなということをおっしゃいます。

それと、財政にこだわりますけれども、来年度、再来年度ということをお考えたときに、やはり財政基金というものが今のままいくと完全にゼロになるということですよ。だから、その辺を見据えた中で、町長は今回の財政基金の6億戻して6億以上投入するのということをお聞きしたいと思います。

それもそうなのですが、やはり今都市計の話がございました。いろいろ予算の点で来年度はもっと補助金がふえてくるというような形の中で、これは非常に予算組むのにはやりやすいのか

などというふうに思いますけれども、やはり都市計が二百六十六万何ぼの減額をされているということであれば、やはりほかの事業にもそういった努力を私はすべきではないかなというふうに思います。ただ金を減額しろということではなくて、時期を据えた中で物を考えていかないと、それこそ災害があったときの緊急対策費というのがなくなると思います。ですから、やはりこれは特に町民サービスということではなくて、逆な意味で長い目の私は町民サービスにつながるかなというふうにも思います。

3月末をもって、課長の退職者が非常に多いです。あるいは三役の特別職の給料も削減した中で、いろんな形で私は、逆にそういった経費は減っているのではないかなというふうにも思うわけです。その辺もやはり町長は、行政ベテランとして目を配る必要が私はあると思います。余り町長だけの格好いい予算編成はするべきでない、やはり議員の意見を尊重した中で、町はこういう方向に進んでいるのですよということが町民の皆さんに見えるようにならなければ、私たちの努力が全く何ともなりません。何回も議会をやって否決したの、あるいは議会が流会してしまったの、それはそれなりの中身を持った中で町長にいろんな注文をつけておるわけです。そういうことを考えて、私は時間をかけて、もう一度審議する必要があるのではないかと、見直しする必要があるのではないかと、私はそんなふうに思います。そうやってこそ議会と町との信頼関係が少しずつ回復してくる、私はそんなふうに思うわけですので、ひとつよろしくその辺のところを町長に申し込んで、最後に町長のそれに対する言葉をいただいて、終わります。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えいたします。

財政調整基金の将来的なことを考えた場合に、ゼロになってしまうのではないかなというようなお尋ねですが、先ほども申し上げましたけれども、財政調整基金の考え方というのは、単年度のみならず計画的なということを申し上げました。したがって、歳入の多いときには積み立てをし、また繰り越しが発生した場合には、その繰越額の2分の1以上を積み立てをしなさいというような地方財政法の中にもあるわけですので、果たしてこの今の経済がどのような形で進むかわかりませんが、そういった事情が景気回復というような事情が出てくれば、あるいは積み立てということにもなるでありましょうし、だからといってそれを見込んでの行財政運営ということは、大変危険性を伴いますので、先ほども申し上げましたが、慎重な行政運営をしていかななくてはならないのかなと、これはそのとおり私も思っております。

参考までになのですが、たまたま先ほど現在の財政調整基金の金額がということがありましたが、19年度の決算見込みでは、11億8,000万ほどの基金というような現在高です。これをさかのぼりまして、担当のほうにちょっと調べていただいたのですが、17年度のことですから、16年度の決算見込みでは、約16億8,000万ほどというような数字も出ているようです。単純にその年度間を考えていきますと、1年間に財政調整の基金としての処分額というのは2億円ぐらいずつ処分をさ

れてきたのかなというふうに、単純ですけれども、こう考えられるわけですが、先般の質問の中にもありましたけれども、今年度の方は補正予算で約2億円ほどの戻しといいますか、それも先般の補正予算で可決をいただいておりますので、そういった形でのやはり考え方に立って、慎重に、基金をゼロにするというようなことは、本当に、先ほどの質問者にもありましたけれども、緊急災害的なそういった事情があったときに、全くないということになりますと大変なことになりますので、努めて財政調整基金については守っていかなくてはならない、こんなふうに思っています。

ぜひ議員の皆さんにも、また私のほうからもいろいろそういった点ではご指導いただきたいと思うわけですが、本予算についての財調の処分額ということについては、そのような事情がありますので、ぜひご理解をいただきたいと、こんなふうに思っております。

○横山英雄議長 立沢議員、いいですか。

暫時休憩します。

[午後 1時49分 休憩]

---

○横山英雄議長 休憩前に引き続き会議を行います。

[午後 2時01分 再開]

---

○横山英雄議長 17番、大野議員。

○17番 大野 栄議員 この財政調整基金の処分につきましては、10日の議会の休会の日に臨時に1日持って、この財政調整基金の取り扱いについて発言をしまいましたが、重複される部分もあるかと思えますけれども、よろしくお願ひします。

10日の日に本会議を開いて、全員協議会開いて本会議を開いて、また全員協議会を開いて、それを繰り返していました。その間に3時まで全員協議会の中で休憩という時間をとりまして、議長あつせんでこの現状を打開するために、この旨を総務課長は町長によく話をして、3月はまだ日にちが長いので、それらも含めて検討するように町長に伝えてくれという形でいったと思います。その休憩時間がすごく長くあったと思います。そういう時間を議長はみずから町長に、ぜひ再考していただきたいのだというお願ひを込めて、時間を長くして休憩時間とったと思います。その結果、総務課長のほうから、現予算案でぜひお願ひしたいという話がありましたので、それではしようがないという形で議会も時間切れという形になったと思います。

その日に集まって、次の日に、町長また財政担当の課長を連れて議長の家に行って、これで今提案されましたこの5,024万円のこの修正案で議決をしてくれというふうに、議長だけではなく何人かの議員に回ったようですけれども、何人の議員にどういってお話をして、それで来たのか。なぜ10日の日にそういう行為ができないのか、そういうのは裏工作でしょう。議会の全員協議会の中で時間をたっぷりとして、本会議の延長もあるのだという提案を議長みずからして、それでもなおかつこ

の予算でお願いしたいということで、次の日には、あなたは議長を初め議員に回っているのですよ。それで、議員の指導、指摘をいただきまして減額いたしましたと、全然こたえていないではないですか。5,000万円、それだけの処分を繰り入れしなさいということを行ったのですか。だれが言っていますか、そんなこと。約7億近い貯金を、税金が上がっているのだから大事に使わなくてはならない。だから、それを貯金を戻しなさいと、そういう財源にしなさいということですよ。それで5,000万円を指導、指摘を受けた、5,000万円を指導なんて、はっきり言って町長は素直に聞いていないですね。5,000万円なんていうのは考えられない。だれも言っていないですよ。7億近い貯金をもとに戻しなさいと言っているのですよ。

そして、町長は、再三我々の中にも、責任は私がとりますということを書いてきました。予算書の責任は私がとりますと。あなた議会から信頼されていると思いますか。よく胸に手当てて考えてみてください。議員を裁判に訴えて、それで勝手に取り下げて、1年ぐらいでできるというものを2年3カ月も引っ張って、完全敗訴、放棄でしょう。分が悪くなって放棄、そして12月の議会ではそのことについて迷惑かけたのですから、謝罪をしなさいと、議会全体で決まりました。議会で決まったことを守ると言いながら、いまだに謝っていないですよ。そのときはどういう考えでやったかは知りませんが、今日は取り下げたわけでしょう。放棄したのでしょうか。それで、この間の答弁、「私は、放棄をしようと思ったけれど、相手が放棄は認めない。そして、裁判官のあっせんで放棄をしました」と、では被告が、要するに何というのですか、取り下げに同意しないから被告が悪いのだみたいに聞こえますよ。あんた何でも人のせいにするのですね、悪いことは。あなたが議員を裁判にかけたこと自体が間違いなのですよ。

〔「そのとおり」と呼ぶ者あり〕

○17番 大野 栄議員 三権分立しているのだから、議会のことは議会、それで議員の個人責任というのはないのですよ。国家賠償法に守られて、組織としての責任はありますよ。議会の議決、否決。ただ、手挙げただけで裁判に訴えられるなんて、そもそもそれが間違いでしょう。1年で絶対勝てます。この間のテープにあったでしょう、弁護士が。あなたの代理人の弁護士、絶対勝ちますよって。長くたって1年ですよって。2年3カ月も引っ張ったではないですか。徹底的に放棄なんかしないで、最後まで裁判所の決定、守ればよかったのですよ。

そういう中から、まず謝罪から、あなた議会をうまくやっていくなからそこから入るのでしょう。それもしないで議会で決まったことを守りますよ、守っていないではないですか。話し合いを、我々の代表が話し合いをしましょうと言っても、裁判は終わったことだから、裁判は終わったって、まだまだ解決しなくてはならないものはたくさん残されていますよ。まずそこから入るのでしょう。だから、一般質問のときに石井議員に言われるのですよ。みんなにそうに言われるのですよ。まず、その辺のひもをほどいて、謝ることは謝って、そこから議会をうまくやっていく方法を考えるべきでしょう。議会で決まったことを守らず、私が責任とりますなんてうその責任、責任とります、と

れっこないでしょう。絶対議会のせいになりますよ、あなたの性格は。悪いことは人のせい。絶対謝らない。

それで、あなたは呂楽町の財政は3年で破綻するって、全町的にピラまいて、合併問題のときにやりましたよ。そういう方が町長になったわけですから、本当に破綻しては困ってしまうので、しっかりと議会でチェックして、破綻しない方法で町民にサービスできる方法を検討しているのですよ。

それで、財政調整基金の使い方、私も町長も認識はそういう繰り入れ、繰り出し処分の仕方というのは、今まではそういう形でやってきた。でも、町民からそういう声があれば、やっぱり襟を正してきちんとやらなくてはならない、私は思いますよ。

それで、あなたの今回の予算執行においては、大ぶろしきを広げましたけれども、どこに公約実現が入っているのかどうか、20年度の予算の中にね。そして、退職金1,400万いただきます。そのいただかない費用を医療費の15歳まで無料化にしますということでああなたは当選されましたけれども、実際には退職金いただきますということが任期中には不可能である。だから、その金額に合う50%オフをして、オフされたものを15歳までの医療費の無料化にやるということで議会で議決して決まったのですよ。それもしかかも動議です。動議議決でそれが決まったのです。公約実現ということであれば、議会の動議によって医療費の無料化が15歳までになったということでしょう。

あとどういふのがあるのか、20年の予算で、明確にしていきたい。まず、第1点目の質問はそれだけです。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えいたします。

今大野議員のご質問については、前の議員、あるいは前の一般質問等でお答えいたしましたので、そのような考え方はご理解をいただいていると思います。

さて、20年度予算の中に公約実現に向けて何が入っているかということについてお答えをいたしたいと思います。

先日の一般質問でもお答えをしたかと思うのですが、特に私は福祉の点と教育の部分についてその予算編成に当たったということでございます。公約ということについていろいろ今ご質問にありましたけれども、一つ一つ任期を持っている中で実現に向けて努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 答弁になっていないですね。私が、町長は議長を初めいろいろな議員の中に5,000万円の減額でぜひお願ひしたいと歩ったでしょうって、あなたは100%公開という形で当選されているわけですから、だれとだれの議員にどういふお願ひしたのかと聞いているのですよ。それも答えてもらいたい。

現実に数字の問題いきます。19年度の予算がありますよね。85億4,800万とありますけれども、これから20年度について引ける、100%引ける予算というのはありますよね。それを私は全部調べました。これは、県知事、県議、町会議員の選挙費4,054万1,000円、庁舎建設費16億492万4,000円、それで定年退職者の給与があります。その給与と、新しく20年度に採用された職員の給与があります。その総額を引きますと、これが20年度に浮いたお金になります。わかりますよね。その人件費の浮いたお金が6,015万1,716円です。今回の20年度の修正の予算案に入っていますけれども、三役の50%オフ888万円、それを合計しますと17億1,449万6,000円、これが全く新しい20年度の中には計上されない金額です。そうすると、数学的に解釈すれば、浮いたお金が幾らあるのか計算できますよね。その合計が17億ですから、19年度の予算85億4,000万から引きます。減額される部分を。そうすると、68億3,350万4,000円です。これで前年対比あれですよ、同じなのですよ、19年度と。しかし、まだ増があります。本間議員が言っていたように、町民税の増があると。町長は、先ほど法人税の4,000万の減額等言いましたけれども、そういう法人税、町民税、国庫負担、県負担、分担金すべて入れてですよ、歳入に入れて、増部分が2億2,771万1,000円、減額部分が1億8,096万6,500円、ふえているのですよね。町税がふえている部分3,804万6,000円、これだけ町税がふえているのですよ。これだけふえているの、具体的に。減額と増額全部ですよ、入れて。

そして、さて、それでは処分の仕方、基金の処分をすることができる、第6条の1項、経済情勢の変動等により財源が著しく不足する場合において、当該不足はできる。どこが指摘になるのかどうかということですよ。

町長は、65億の歳入は見込みできたと言ったでしょう。しかし、財源は足りないから7億近い財政調整基金の処分をしたと、前年対比にやっただって、68億予算がとれるのですよ。あすの夕張ではないけれども、二、三日前のテレビで報道していましたよ。体育館が雪でつぶれてしまった。つぶれた体育館を直すのに夕張は金がない。職員がみんな直すのだというテレビ報道をされていました。ああ、邑楽町にもそういうことがあってはならない。そして、町民の血税の貯金は大切に使わなくてはならない。どこの目的へどんなことを使ったか全然わからないでしょう。今まではそうであっても、20年度からは襟を正して、財政調整基金の処分については、このこのこういうところにこういう形で税が足りないから使うのだと、全款にばらまいて、一般財源と同じような扱いをしては好ましくないと私は思います。

議会の指導、あるいは指摘を受けまして、5,000万円ですか、目疑いましたよ、5億だったらわかりますけれども。もう少し時間かけて、1晩のうちに一夜漬けではないですけども、ちょこちょこ5,000万で言うこと聞いてくれなんてね、議会をなめているのも甚だしい。議決権というのはもう最高なもので、裁判でやっただって議決のほうが勝つのですからね。邑楽町の最高議決機関というのは議会なのですよ。あなたは、前町長はひとりで勝手に何でもやった、ひとりで何ができるのですか。やっぱり議会の議決を経て、一步一步前へ進めていくのですよ。町長の立場にな

ったらよくわかるでしょう。それははっきり言っているいろいろな考えも謝るところは謝らなくては、議会、これ4年間このままいきますよ。やっぱりそれでなくては話し合えないでしょう。

そう言いながら根回しをするのは結構ですけれども、情報公開100%言いながら、やみからやみへと議員宅行って、5,000万円で勘弁してくれって、認めてくれなんて、冗談ではないですよ。議長の、何で休憩時間に振って、課長に振ってですね、議長がそういう采配をしたかということは、理解していない。そういう時間を与えたのでしょうか。延長時間も、3月は長いのですからって、そういう気持ちは全然あなた人の心がわからないのですね。我々だって、先ほど傍聴者が家の近所の方で、あなたの大応援者が来て、私は文句言われましたよ。よく説明しました。議会を混乱されているのではない。みんなの血税の財政調整基金を簡単におろして、簡単にごちゃごちゃ、がらがらぼんではだめなのだということで説明しました。だけれども、お互いにやっぱり違いを認め合わなくてはだめなのです。認め合いながら、最終的には議会の議決で決めるのですよ。我々は町民の代表として立候補して当選してきているのですから、何だかんだといたって、ここの議決が一番。1票違いでも可決・否決なのです。それだけ高度なものなのです。外でわさわさ、わさわさ、裁判やったって何したって議会の議決が一番。議会のことは議会で可決するって。よくわかったのではないかと思いますけれども、それに対して今までの思いもきちんと、みんなそう思っているのですよ。私だけだと思ったら大間違いですよ。皆さん大人だから心に思ったことを口に出さないだけで、私は心にあることをすぐすべて口に出しますから。だから、そこから始めるのではない、町長。あんた謝り損なってしまったのだ、12月に、ずっと延ばしてしまったから。1月の全員協議会もあったし、2月の全員協議会もあったし、今3月本会議、きょうがこれで終了すると思いますけれども、それらをクリアしないで、私が責任とりますなんて言ったって、大うそつきだと思っていますから、だれも信用していない。だから、こっち、議員のほうが心配して、しっかりと財政を守って、町民の是々非々で町民のためになるものは執行していこう。だめなものはガードして抑えよう、そういう立場です。

さっきの数字のこと、最後のこと、答弁求めます。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えをいたします。

先ほどの質問の中で、10日の日の本会議が終わりまして、先ほどお答えしたのですが、緊急の課長会議をやりまして、11日までにその数字の見直しが可能かどうかということで出てきたという数字が、5,000万という話ですけれども、現実には7,000万ほどの減額ということになろうかと思いません。

といいますのは、議員修正で福祉医療費の3年間分のふえた分が2,000万ほどありますので、それをプラス・マイナスしますと、5,032万4,000円という数字になると思いますので、実際に減額ということで課長から出されてきた数値というのは7,000万を超えているということをお答えし



ておきます。

その数字について、実は質問がありましたように、12日の午後だったかと思いますが、議長のところへ総務課長とお邪魔をしました。その内容は、今議員が言われましたように、課長から出された数字についていろいろ検討した結果、5,032万4,000円ほどの減額ということで、ぜひ修正をといえますか、予算の作り直しでご検討いただきたいのですけれどもということでお邪魔をいたしました。その後、議員のところへどこへ行ったとかということですから、申し上げますが、議長のところへお邪魔した後、副議長のところへ、そして総務委員長、それから厚生・環境の委員長、建設・経済の委員長、それと総務の副委員長、厚生・環境の副委員長、そして建設・経済の副委員長のところへは、そのような同じ内容でお邪魔した経過はあります。まず、その点をお答えをいたしたいと思えます。

それから、議会の軽視をしているというようなご質問がありました。決して議会を軽視している気持ちはありません。大野議員さんが言われますように、町においての最高の議決機関であるということは承知をいたしておりますから、議会を決して軽視をしているということはございませんので、ご理解をいただきたいと思えます。

それから、数字の点については、いろいろあるようですので、総務課長のほうからお答えをさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○横山英雄議長 小林総務課長。

○小林徳義総務課長 ただいまの税収等の増があるということでございますが、予算書にありましており増収ということで税においては計上してあります。中身について申し上げますと、特に町民税部分については、全体とすれば減額でございますが、多くが固定資産税における増額というものが大部分であります。この固定における増加部分でございますが、これが6,800万からの収入増と見込まれるというものであります。これに対して支出のほうも町の企業誘致条例、あるいは立地奨励金ということで、町内にある企業が設備等を新たに更新して設置した場合等における補助金を出すという条例でありますので、それに基づいての支出も収入に見合う分が6,800万すべてではないのですが、多くの部分がこれに該当してくるということでございます。それらの数値等については、146ページの中段に企業誘致奨励金、あるいは企業立地奨励金ということで計上してございますが、ここへの支出となって、プラス・マイナスがほぼゼロになってしまう部分がございます。

税収に関して申し上げますと、税の増収ありますが、それに伴っての支出ということで、多くの部分が補助金で支出されてしまうということで、町の一般財源ではあります。ほかの事業に回すことがなかなか難しいという状況でもございますので、ご理解のほどをよろしくお願ひします。

○横山英雄議長 大野議員。

○17番 大野 栄議員 財政調整基金は昨年度も5億9,000万円取り崩して繰り入れてあると、ことしも何でその反対するのだとか、やれどうだとか、町民はまだ理解をしていないようです。議員だ

とか執行者の方はその内容の理解はされているのではないかと思いますけれども、前久保田町長は、それだけおろしましたけれども、3月の予算の中で、私は繰入金に入れてあるということいろいろ質問しましたよね。そして、余ったお金は繰り入れして、今取り崩し処分は9,578万6,000円です。ですから、5億9,400万の中で取り崩しは全部また財政調整基金に入れましたので、実際に現在では9,578万6,000円です。

しかし、あなたは、3年で邑楽町は破綻する、破綻すると言って歩って、合併推進してやってきたわけですから、もう信用できないですよ。これもやっぱり破綻すると言って旗を立てて、第一人者でやった方ですから、破綻させてはならないってもう真剣ですよ。あすの夕張、右肩上がりだったらいいですよ。右肩下がりの財政の中で、破綻する破綻すると言っている張本人が町長なので、破綻させてはしようがないから、しっかりと町民の血税を守り、利益になる予算であれば、それは執行していかなければならないと、是々非々でやっていく、私はそういう考えです。

ですから、そういった点では信用が全くないですから、いまだに、これだけ再三言ったって頭一つ下げないでしょう。裁判について、こうあだということは全然ないではない。それで、しかも3月議会の中でも、私は取り下げをしたかったのだけれども、取り下げをしていただけなかった、裁判所の提案により放棄と決めましたと、何か取り下げに同意しない我々が悪いみたいで、一番悪いのは町長なのです。金子町長。議会のことを裁判なんかにかけて、1年で絶対勝つ、万歳でしょう、テープは。それが2年3カ月ずるずるやって、自分の町会議員選挙のときもわかっていた。引き延ばして、町長選も引き延ばして、ずっと引き延ばして、あげくの果ては放棄、それに対して何のあれもないではないですか、謝罪も。そのときはこう思っている、だけれども結果としてはこうなって、それが人間ではない。人間らしいことやっていないではないですか。

だから、どんなことにあっても、ちょっとした石でも何でもつまずいてしまうのですよ。クリアできるものもクリアできなくなってしまう。真剣に構えてしまうのですよ。破綻すると言った責任、裁判の責任どう感じているのですか。

町長は、65億あるって、65億なのです、前年対比から見ると。前年と同じ事業やって、大体いろんな事業を前年対比と同じにやって65億なのです。3,000万町税ありますからね、68億の中で20年度は町税が3,800万増税ですから、上がっているのですから、国庫負担金も補助金も、減額もありますけれども、全部やるとこれだけ増なのです。すると、65億なのです。前年対比、全く同じです。それで予算組めばいいのではないですか。7億も血税をおろさないで。心配で心配でもう大変ですよ。町民の血税をどこに使ったかわからない、この事業に使うからというそれもないでばらまいて使ってしまったているのですから。これ財調の使い方もそういう使い方は好ましくないですね。今後の課題も含めて答弁願います。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 ご指摘をいただいた点については、真摯に受けとめて、Y市のような状況にならな

いように、これからも努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔答弁なつてねえ〕と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 よろしいですか。

そのほかございますか。

小沢議員。

○3番 小沢泰治議員 私、20年度の予算、これ非常によくできていると思うのですよ、普通に見ると。なぜかという、満遍なく行き渡るようにできていますから、非常にいいのですが、議会中に、過去執行部もこの邑楽町の財政調整基金条例というのを知らなかったと、また議員の私たちが知らなかったということで、一部の町民から、条例というのはいかうものかということ、話が生まれ、それを議会のときに理解をしたわけですね。その中において20年度の予算がやはり6億6,200万繰り入れているということについて、やっぱり真剣さが足りないのではないか、条例というものがあつたら、それを守っていくようにするのが執行部であり、またそれを議会がチェック機能を果たしてどうだこうだやるのが議会だと思います。

そういう中で、きょうは傍聴の方も大勢いらつしゃつているので、この条例をちよつと読ませていただきます。

邑楽町財政調整基金条例、その処分ということで、第6条に、次の各号の1に該当する場合に限り、基金の全部または一部を処分することができる。それが3つありまして、1つが経済事情の変動等により財源が著しく不足する場合において、当該不足額を埋めるための財源に充てることができる。2つ目として、町債の繰上償還財源に充てることができる。3つ目として、災害の発生に伴う緊急対策費に充てることができる。この3つなのですね。そうすると、現況が、先ほどのお話しありましたが、町税収入はふえていると、そういう中において、やはりこれに該当するところは現時点ではないかと思ひます。これから先、アメリカのサブプライムではないですが、円が高騰しまして、90年代の日本のバブルがはじけた異状な事態がこれから起こるような気もしています。そういう中であつて、この12月2日から町長になつたわけですから、やはり6億6,200万を使うのが是か非か、条例に書いてあるわけですから、それをまず守つていただいて、ただ過去一、二億使つてきているわけで、取り崩して利用しているわけで、そういう観点からすれば、では半減、繰り入れをですね、半減するようなことを考へてみるかということ、議会側にも話もいただいてもいいし、執行部側でその辺考へていただければと思ひます。

また、やはり無責任なところが私は、きょうの議会ですべて最初に思つたのですが、この5,000万の減額措置について、町長の先ほどの言葉です。課長に話をしたのだと、課長はこの前の議会ですべて皆さんの要望等十分知つているので、課長に任せただと、とんでもないですよ。6億6,200万崩しているわけですね。先ほど3つ読み上げさせていただきましたが、それに該当する事態は今起きていないと思ひます。ですから、おまえたち半減、6億6,200万円を半分にするように努力しろとか、

自分がリーダーシップを発揮するのが私首長ではないか思うのですね。

ところが、それをしない。課長から出てきて、課長も聞いているわけだから、おまえたちの責任だなんて、とんでもないですよ。現実には自分であれでしょう、こういうのを執行するようにしているわけでしょう。何をどうするこうするというのは。課長が最終決断はできないわけですから、出てきた段階でその辺を、また議会で条例違反になってしまっているわけですから、その辺をいろいろ酌んで、この金額を減額する。どうしてもできないものはこうなのだって議会に諮れば、議会は町民のためになるわけですから、納得すると思います。

それと、話前にさかのぼりますけれども、今議会で退職金半減しましたね。これは議員の動議で半減したわけで、町長のみずからの思いでしたわけではないのですよね。あるところお伺いしましたら、「いや、退職金を前倒しでできたんだからいいんですよ、よかったんですよ」なんて言っているらしいですけれども、とんでもないです。議員から動議が出まして、それが担保できないのであればそうするというで半分になりました。町長以下三役、教育長、副町長も半分になりましたけれども、私は、その町長の重い責任、町民全体に対する約束、あるいはその取り巻きの人たちに対しての町長の責任を考えたら、教育長も副町長も町長が半分になって前と同じだけもらうのは、やはり理に合わないと思うので、それは当然かと思います。その分町は財政的に幾らかゆとりが出ますから、子供たちの医療費の負担がなくなり、町民の皆さん喜ぶと思います。

とにかく町長の提案でなく議会のみんなの合意、2分の1にするというときは9人が賛成しました。14人のうち。町長選のときにみずから失職を選んだために議員が1人減っていて、議員の16分の1の町民、その分を無視していますよね。そういう手段をとりましたよね。議会の1人の年間予算が400万だか、それにはかえられない議会の重みというものがあるのですよ。その中で失職で1人減ということで15人で、議長がいるからこちらに座っているのは14人ですけれども、その辺も十分考えていただいて、町民をないがしろにしない町政をとっていただきたい。町長室開放もそうですよね。お金かからないわけです。ないがしろにしているから開放をまだしていないのでしょうか。そういうこともあります。

また、先ほどある議員から話しありましたが、邑楽町が過去4年間、39年間町の職員でいて、過去4年間邑楽町の議員としていて、邑楽町の混乱は目の当たりに見てきていると思います。そういう中であって、議会人が議会人を訴えるということは、最高裁でもいけないのだって出ているらしいのですね。そういうのをいろいろすべてを知り尽くしている金子町長がやってのけた。それで、現実には12月定例会ですか、議会中に放棄をしたというのがわかっていまして、それを議会が27日までであったわけですから、その間に報告もしないで逃げる。責任逃れをする。情報公開100%ですよ。だから、その辺をまず担保、自分でやっていただいて、やはり謝るべきは謝る、申しわけなかった、その辺がまず第一ではないかと思います。これから4年間、いろいろごたごたすると思います。なぜかという、14人しかいなくて、そういう中で被告になっている人が5人いるわけですか

ら。裁判で訴えた、訴えられたということで、訴えた方は割合早く忘れます。でも、訴えられた方については、お宅については、これは末代まで続きます。あの方に子も孫も訴えられたというのが。ましてや間違っている裁判をやったとしたら、その責任は重大ではないかと思えます。この4年間ごたごたする、議員何やっているのだ、どうのこうのという話もありますけれども、その前に自分がただ、首長になったらどういうことになるかということを考えないで出馬していただいた。また、その公約が実現できないのを邑楽町じゅうにこうするのだということでも話をさせていただいた。そのツケは非常に重たい4年間になると思うのですが、その辺の今の町長の思いと、実際にこうであった、謝るのなら謝るのもいいですけども、先日の話を聞きますと、放棄をしたけれども、責任は皆さんにありますということでこの間も言っていたのけましたよね。その辺、現在心が変わったか、町民に対する、議会に対する、どういう対応をしていくかについてもぜひお願いします。うそを言わないでもらいたいと思えます。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えをいたします。

小沢議員のご質問については、7日の日の一般質問で同様な趣旨の質問がありましたから、そのお答えで理解をしていただけたのかなと思えますので、きょう予算の関係ですので、先ほどご質問がありました、課長から11日の日に聞いて任せたというつもりはありません。課長のほうからその減額等についてどうなのだろうかということをお聞きして、最終的にはその考え方を聞いた中で、先ほども私が判断をしたということですので、決して課長に任せたというつもりはございません。

それから、これは0円とか16分の1の話も出ましたが、これについてはやはり7日の日、それから12月のときもあったかと思えますけれども、お答えしておりますので、もし傍聴者の方がその内容ということであれば、会議録等が図書館ですとか公民館にありますので、その内容を読んでいただくということをお願いしたいと思います。

それから、基金条例の関係が出ましたが、先ほども触れたのですけれども、その基金条例の中の6条1項の処分関係で、いろいろ解釈の違いで、というのは経済事情の変動等により財源が著しく、この部分についてなのですが、先ほどもお答えしましたが、地方財政法の4条を見ますと、これは基金条例の上の法律ということですから、上法優先という原則もあるようではありますが、それを見ますと、やむを得ない理由の認定については、地方自治体が自主的に判断すべきだというようなこともあるようですので、だからといって基金をやみくもに処分をするという考え方は、先ほども申しあげましたけれども、ありません。住民サービスがその単年度の中でのサービスのみならず、長期の期間にわたってサービスができるような状況でこの財政調整基金が財政法の中で決められたということもあるようですので、そういった計画的な住民サービス、行政運営をしていくということの上で立つて処分をしたということでございますので、よろしくご理解をいただければと、

こんなふうに思っています。

○横山英雄議長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 暫時休憩します。

〔午後 2時48分 休憩〕

---

○横山英雄議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

〔午後 3時02分 再開〕

---

○横山英雄議長 小島議員。

○9番 小島幸典議員 邑楽町財政調整基金の条例の中でもうたわれているように、第1条の中で災害復旧、地方債の繰上償還、その他財源の不足を生じたとき、財源を積み立てているために財政調整基金を置くということがまず1つと、先ほど第6条で皆さんが言われているように、著しくその財源が不足した場合、そういう中で財源を使ってもいいですよというようなことがありまして、これは金子町長ばかりが悪いのではなくて、我々も勉強不足だったところもあります。ということは、私たちが議員になった、5年前ですね、約64億円の基金がありました。それで、その中に26億円の庁舎建設資金がありましたから、その当時、5年前は、約38億円あった計算にあります。そういう中で今問題になっているのが、私たち、これは金子町長も議員だったからわかると思うのですが、議員の役目ですね。議員の役目、まず議員だから何でも町長に反対するのではなくて、議員の役目として私たちは今回の予算の審議をしているのです。では、なぜその議員の役目が大事かと言いますと、まず方向性を定めるということが第一ですね。方向性というのは、先ほど皆さんが質問の中、また町長が答えている中で、こういう政策でいきますよと、提案が出ていますよね。それで、我々議員は、そうではなくて町民のためにはこういうことが必要でしょうと、また最終的には方向性が定まれば、最終決定はやっぱり議会ですよ。こういうところにお金が必要なことから予算を組みましたよと執行部から上がってきたことに関して、我々は、それは町民のためにならないよとかなるよとかなんかということで、今までの議会の質問だとかあとは質疑、討論をやってきたわけです。私は、ずっと続けて一般質問やっていますけれども、一般質問はセレモニーではないですよ。議員に与えられた最大の執行部に対しての、直すところは直してくださいよと、あとはヒントを与えているわけですよ。その流れの中で、私は一般質問の中で国の借金、県の借金、町の借金を上げた中で、それで昨年度もこの今話された基金の中から取り崩しが5億9,400万も出ています。そういう中で私の質問の中で、総務課長、また町長もちょっと答えたと思うのですが、では昨年5億9,400万、前町長が使ったというか取り崩したのですけれども、ではその中で現時点で、3月の議会の中での、要するに返したのが幾らあるのだと、私が質問した中でですよ。あのときは、

だから2億1,000万返しましたと、3億8,000万まだ返していないですよと、そういうことの中で、今度新しい、前町長がずっとやってきた中で、38億円あったものが11億ぐらいしかなくなってしまったと、それで金子町長が気がついたか気がつかないかわからないけれども、私も7億円、約6億6,200万財調から充てますよと、町政運営に充てますよと言ったことでありましたけれども、ちょっと気がついたのは、庁舎建設のお金が21億使ったわけですね。去年20億使った。そして、久保田町長が85億の予算組んで、21億を引くと、64億とか65億で町の町政の運営ができるのではないかと、そういうことから始まって、この財政基金がちょっと、何でこれはどこへ使うのだと、そういう流れの中で町長の、だれか議員が質問した中で、全体的に使ったから、これはどこへ使ったというその特定ができないのだという質問したと思うのですよ。だから、我々は、先ほど話された方向性、どこへ使うのだよという方向性がないから、前の久保田町政も私はおかしいと思うし、ここまで勉強していなかった議員もおかしいと思う。

それで、現町長も本来ならば、前の町長のやり方がおかしいよと思って立候補してきたと思うのですよ。それで、自分が町政に携わる立場になったのだから、やはりこれは条例に合わせた施策をして、「おれは前の町長とは違うのだ」と、「おれはやっぱり邑楽町を改革するのだ」と、そういう気持ちでやってもらいたいと思うから、みんなが、これだけ71億何千万の金ではなくて、21億の庁舎建設を引いた金額が約65億だよと、その中でできないかということが議論になっているのですよね。我々は、当然議員ですから、方向性を定めて、最終的には今言ったお金のチェック、これ我々議員の仕事なのです。だから、金子議員を我々がいじめているとか執行部をいじめているのではなくて、町民のためにはどうあるべきか、そうでないと財政が4億しかなくなってしまって、何か事件が起きた、火事だ地震だ、インフルエンザが蔓延して企業が営業ができなくなった。実例として新潟三洋さんなんかはそうでしょう、地震で営業ができなくなってしまったから、多大な損害を受けてしまっているのでしょう。今は円高の問題で、これが長引くと、要するに大変輸出産業が多いこの地域では、税収が見込めるはずが見込めなくなってしまう。そういう危険性があっては困るから我々議員は、財政を大事にしましょうよと、それには切れるところは、立沢議員が一般質問か何かで話したけれども、全部平均でね、でっ込め引込めあってもいいと思うのですよ。平均で10%切れば簡単にこれできるわけでしょう。だから、そういう町民と、また職員の、余波が職員のほうに行かないように、端的に言うと、給料を20%、どこかの町ではないが、20%カットですよとかね。それでなったら大変なことですよ。私は、職員というのは、一番大事な納税者だと思うのですよ。これ給料から差し引かれてしまうのですから、「おらは税金払わねえよ」なんて言ったって、ちゃんと給料から取られて、安定した納税者ですよ。だから、そういうことを考えたら、税収が上がってきてから使えばいいのではないですか、町長。だから、そういう物の考え方で、もっと全部、6億6,200万を戻せというのではなくて、せめて努力して3億とか4億もっと削減できればやったほうが町民のためにもいいし、職員だって優秀な職員って我々いつも言っています。優秀な職

員ができないはずはない。できますよ。だから、そういうことでもっとしっかり旗振りしてもらって、前の町政よりもおれはいいものをつくるのだと、いい足跡を残すのだと、そういう意気込みでやってもらいたい。回答は要りません。

○横山英雄議長 ほかにありますか。

石井議員。

○16番 石井悦雄議員 きょう午後から、この問題については、当初の6日、7日引き続ききょうとなったわけでございます。話はやや平行線だと、そんなふうにも自分見ております。別に自分が歩み寄るとかなんかそういうのではございませんけれども、きのう、きょうのあったことをちょっと申し上げたいと思います。

きのうから実は彼岸に入ったわけですね。ある方が私の家に来まして、線香上げた後、お茶を飲みながら、「悦雄さんよ」と、「米を1万8,000円で買ってくれるという話を聞いたのですけども、本当ですか」と尋ねられました。私、無責任の言葉だったかなって反省はしていましたけれども、こう答えました。「あした議会があって、そのときに提案されている予算書が通れば、よくだめだとかいいとか言いますけれども、現状では何とも申し上げることはできません。なお、予算書の中を見る限りでは、1万8,000円という数字等も当然ありませんので、それは余り期待しないほうがいいんじゃないかな」と、相手方には申しわけないけれども、そんなふうにご返答しておきました。本人がどうとるかわかりませんが、そう感じてくれたはずだと思います。

それと、きょうこの一部修正された予算書を出されまして、町長の説明を聞いておりますと、町の現状を考え、新たに提案しますということですよ。大変当たり前の言葉だと思います。そこで、申し上げたいのは、実はこういう予算案を作成するに当たっては、多くの、もちろんトップはそうですけども、担当する課の職員は大変だと思います。徹夜でやるのではないかな、そんな心配もしております。ただ、そこで申し上げられることは、39年という長年にわたって行政マンとして頑張ってきた方が、トップですから、先ほど課長に責任は持たせません、自分が責任を持ちますという立派なご返答もありましたけれども、まさにそのとおりだと思います。その39年の行政マンが修正した後に出されたこの中身を見ますと、金額的には5,032万4,000円ですね、差額がね。それにプラス2,000万ぐらいあって、約7,000万というようなお言葉を聞かされましたけれども、それはそれとして結構だと思います。自分たちだって、こうして喜んで、議場で議論するのはもうこれは当たり前のことで、議員に与えられた特権の場所ですから、ここで十二分に議論してほしいと思いますけれども、何かこう雰囲気的には、何かこのまま進んでいくと、何か自分の判断では心配する向きが見受けられます。

そこで、長年の行政マンとしてのキャリア、もちろん12月の選挙を終わって今日まで時間的にも余裕がないといえどもそれまでもかもしれませんけれども、もっと冷静になって、もちろんやってきたと思いますけれども、さらに気持ちを入れかえて、原点と申しませうか、歳入に見合った、約65億



ですか、65億前後の歳入があらうかと思えますけれども、それに見合った予算を組んでいただければありがたいかと、まずそれが1つ。

それには昨年の暮れの関係もご置きます。もちろんいろんな意味で約束されたこともあるでしょう。それは予算書と関係ないといえないのですけれども、そういったもろもろも、特に目立って入っているような感触は受けておりません。特に受けておりません。自分ね、こういう、今からもう十何年ですか、ある町長の時代に……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○16番 石井悦雄議員 ある町長のときにこんなことを言われたことがあります。これはもう過去に何回かその言葉をみずから申し上げたことがあるのですけれども、その町長さんがいわく、自分たちも議員になったばかりのときにはいろいろその住民から要望を受けますよね。できないのにもかかわらず「うん、じゃ聞いてやります」とかなんか格好のいいことを言うわけですよ。そのときに、「ことしはね」、ことしはということは「今年度はいろいろ財政的に苦しいので、大変なんで、1年待ってくんねえかいと、そうすれば何とかなるんじゃないか」という、そんなことを今日までやってきたはずですよ、議員ひとしく。そういう感じを持っております。ですから、今のトップが町長として町民と話された中で、いろんなことがあるのは重々わかります。我々議員にもその今の町の財政の厳しさ、その難しさを町民に聞かれたらば、町長のみにかぶるのではなくて、我々だって説明責任はあると思います。そういうことを町長に理解してもらって、できることであれば、その問題になっている財政調整基金等について、この財政調整基金の中の等がいろいろ難しい判断材料になっているわけですので、その辺を踏まえて、まだ今月は31日までありますので、再検討していただければありがたいかと、町側の気持ちを考えると、やっぱり立場がありますから、そうはできないよと申し上げてくる気持ちはわかります。でも、この問題については、正直言ってちょっとこう、見方がちょっとこう悪いかどうかはわかりませんが、余り簡単にできてしまったかのような修正の中身でもございますよね。だから、こういうのでなくて、もっとじっくりと、相談すべきところはひざを交えて、ゆっくりと話し合って作成に当たっていただきたい、そんなふうに思っております。

町側の気持ちがわからないのではないのです。できることならこのまま通していただきたいという配慮はわかります。でも、町の苦しさが自分たちにもわかっていますから、それは町民から何でできない、どうしてできない、だめだったのと言われたら、こういう事情だって自分だって説明責任があると思いますので、町長にだけそういう責任を負わせる気持ちは毛頭ございませんので、その辺を考慮した中で、再度お答えを願えればと。重複した部分については結構ですから。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えをいたします。

決して簡単にその数字を計上した、積算を積み上げてきたという考え方は持っておりません。お

手元に配付をされているようですので、その中身を見ていただきますと、本当にわずかなという言い方は、これは大変申しわけないのですが、本当に1万円、2万円というこの少ない数字もですね、それぞれの担当の課のほうから出されてきたということを考えますと、やはりかなり厳しい状況の中で積み上げてきたというふうに私自身思っています。したがって、11日の5時までに課長のほうから出されてきた数字というのは、その1月から積み上げてきた予算の財政当局との積み上げの中で、その時点でも大変実は切っているという状況はあります。ある課ではもう出せませんと、とても町長の言っている数字は出せないのですということを言われた課長もおりますし、歳入等にも触れていくと、どうなのだろうかと、もう少し歳入は見込めるのではないかというような話も実はしたことありますが、もうこれ以上はとてもだめですというようなことも課長のほうからは言われた経過もあります。したがって、11日の日に出された数字というのは、本当にこの7,000万ほどということにはなりますけれども、その数字の積み上げというのは、各課長が事業執行していく上で、大変な思いをしてこの出していただいたのかなと、そのことを私自身も理解をして、それではこの数字で何とか議員の皆さんにご理解をいただこうということを出したわけでございますので、決して簡単にお示しをしたという考え方ではありません。

ご質問の中に、65億円の歳入の中でやっていかないと、これから大変ことになるのではないかとすることはご指摘のとおりです。したがって、これは今までの継続事業もありますので、例えば道路等を考えてみますと、6号線あるいは19号線については、もう既に国、県からのほうの事業が継続でこうされているわけです。その事業が済めば、今ご指摘がされましたように、もうその歳入の中で何とかやっていこうではないかという話はできるわけですが、そういった事業も組み込まれているということもありますので、そういう点では事業課の課長も大変な思いで出してくてくれたのかなと、そんな思いです。

繰り返しにもなりますけれども、大変制度改正がここへ来て大きく変わっていますね。保険では後期高齢者の問題での町からの支援費の問題やら、いろいろこうありますので、そういう点では大変苦しい状況の中で積み上げたということでもありますので、ぜひその辺のところをご理解いただければありがたく思うわけですが……。

○横山英雄議長 石井議員。

○16番 石井悦雄議員 今の言葉は、きょう午後から同じように繰り返されて、大変立場として町長も大変だと思います。町側で苦勞している気持ちは十分わかります。でも、ここに傍聴に来られている方もおりますけれども、もちろんこの現状のわからない方もおるはずで。多くおるわけ。そういう町民のためを考えても、やはり目線を町民に向けるのであれば、原点と申しましょうか、歳入に見合った予算を作成するのがベターではないかな。そして、そのままではないのですよ、自分が言っているのは、もしことし思ったよりも収入があった、歳入があった、来年はこれもできるかな、あれもできるかなということがあれば、あるいは考え方として基金等でも積み上げておけば、

また新しい事業等も復活されると思うのですよね。だから、私は今の出されている71億の数字をですね、約7,000万引きましてやるのではなくして、ことしは、私も初めて、長い間行政マンとしてやってきたけれども、実際にトップになってみるとなかなか大変だよということを町民に説得できるぐらい説明すれば、町民だってわかってくれるのではないかな。だから、町長ばかりではないのですよ。我々だったって、例えば今、19号線のお話出ましたけれども、これも正直言ってストップしていますよね。金額にして云々とは言いたくないけれども、これだって今の状態では見通しは決して明るくないはず、はずと言っては怒られてしまうね、明るくないのでしょう、余り、どちらかというところのよほどのことを町が思い切らなければできないところまでも追い込まれているはずですよね。私はそんなふうには認識しています。

そういうところがどうのこうのじゃなくて、こういうのを作成するのはどなたがやっても大変だとは理解できますけれども、何回も申し上げますけれども、歳入に見合った予算を改めて計上されれば、議会のほうでも何とかうまくいくのではないのかな。もちろんそれには六億何ぼか少なくなるわけですから、できる仕事ができなくなるとはいけません。そういうことのないように予算組みについて、改めて見直されて、そして来年は町民に対して希望の持てる予算組みをしていただくほうがいいのではないのかなと思うのですけれども……。決してことし、今の状態では円高どうのこうので大変厳しい。テレビ等の報道もありますけれども、それが1年じゅう続くかと思うと、これは定かではないと思います。経済情勢というのは非常に目まぐるしく変化をしますから、先のこととは何とも申し上げられませんが、町の予算については、そんなふうにしていただければありがたいなと、そういうふうには思っておるのですけれども、これは要望でなくて、できるだけ、できるだけではない、ぜひそういうふうには、また課長を含めていろいろ話し合っただけで、再々検討をしていただければありがたいと思いますけれども、いかがですか。

もし同じならば、答えなくても結構です。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 ぜひこの新たに提案をしたことをご理解をいただきますようお願いを申し上げます。

○横山英雄議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 過日の10日だったですか、総務課長は財政調整基金に対しまして、甘かったと、ちょっと甘かったなと何回かおっしゃっていましたが、私は予算の支出面での内容等が甘かったのかなというふうに思えたのですが、町長のほうはまだなっただけというふうなことは言ったと思うのですが、ここに来ましてその意味をどういうことかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○横山英雄議長 小林総務課長。

○小林徳義総務課長 ただいまの件ですが、予算の職員による町長を中心とした審議をして、支出が

なかなか切ることができない状況にまで審議した結果とすれば、歳入不足という状況のもとで6億6,200万ほど財政調整基金を崩さざるを得ないということを考えれば、もっとも議員の言う面からすれば、切り詰めを図って対応していくべきだったかという観点で物を申し上げたつもりでございませう。ただ、切る難しさというのは、再三にわたって申し上げていますように、大変その継続事業を初め、あるいは一般的な住民サービス等行われているわけですから、それをいかにやられているものを廃止するという部分で見えていかない限りは、予算の縮小にはなかなかつながらないという意味で、難しさは残っているかと思ひます。

○横山英雄議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 総務課長も私も同じような考えかなと、しかしながらきょう出てきた予算書については、全くその内容は直っていないと。私も過日、県の町村課というのですか、そこへ電話して担当に聞いたのですが、町の条例等には違反をしていないと、県はそうやって言うのですね。当然のごとく、町の条例に違反しているということになれば、これは大変なことであって、町が動かなくなるわけですからね。経済事情の変動等によりということ、県は間違っていないのだと。しかしながら、財源が著しく不足するということになれば、不足してないということになれば、また違うのかなと、これは先ほど町長が言っていたように解釈の違いかなと、そういったことも条例の中では疑問点があるわけですが、いずれにいたしましても12億ぎりしかない財調の中で7億取り崩すと、3の災害等起きないかもわからない。私は、町民が主体であるということで、一応は議員でございませうので、今のところ、あちこち聞いてきましたところ、町民に聞きましたところ、「議会がごたごたしているのは新聞に載ったけども、選挙のしこりだんべ」とか、何だかんだと言われたのですが、そうではないですよ。町の将来の財政等考えた中で、これは真剣に議員は考えているのですよと。

ことし12億ある、7億取り崩す、皆さんの町民の貯金ですよと、「ああ、12億きしゃねえのを7億も取り崩しちゃうんか」と、「それはまずいよな」と、ある人は「おらんちの家族貯金だったって勝手におろすわけにはいかねえよ」と、おふる場直すとかお勝手直すとか何を直すとか、車買うとか、そういう目的の中で家族と相談をしながらですよ、納得した中で崩していくのだと、確かに財政が足りないから支出を課長に出させておいて、71億になったから今度収入をおっつけようと思ってもおっつかないから7億取り崩したというのは、これは処分するということは、私はまずいことだと思ひます。

だから、この前もお話ししましたけれども、牛肉のうまいのを食べているものが豚肉にしたり鶏肉にしたり、邑楽町だけではないですよ。全般的に恐らく財政面では「おらんちの町はゆとりがあつてしようがねえよ」というところは余りないと思ひますよ。みんな厳しい中でやっていくためには、やはり支出を幾らか抑えて、それで収入も幾らか抑えて予算組みをして、決算なつて、ああ、これだけ収入を抑えたからこんなに収入が余つたのかということ、財調のほうに戻せるのですよ、

9月までには。ところが、この予算書見ますと、収入のほうもたばこ税にしても何にしても、目いっぱい見ているのですね。そうすると、来年の9月にいくときになると、ああ、これだけ金が入るわけだったけれども、こんな少しかったのかということがあるかもわからないですね。だから、私は来年の9月の決算が楽しみだと思っはいるのですけれどもね。その前に何か、今の地球温暖化ではないですけれども、邑楽町は絶対に災害も何も起きないとは限らないのですよ。そうしたときに、12億ある貯金を7億処分してしまって、残りの5億で町民を守るかといったときには、非常に疑問がわいてくると思うのです。町民もみんな聞いたところ、「それはまずいよな」と、「1億、2億ぐらいならまだしもだけど、12億を7億も貯金をおろしちゃうんじゃ、これは幾ら役場だったって努力が足んねえよ」と、もうちょっと血の出る思いしてね、やはり支出を抑えて、収入も幾らか、前の町長なんか内輪にしていましたよ、遠慮して。そうすると思いのほか決算で残るのですね。

だから、私は6億6,200万、これについては総務課長も甘いかなと、私も甘いと思っています。だから、この予算書とちょっと疑問があるなと思うのですが、町長何かありましたらお答えください。

○横山英雄議長 金子町長。

○金子正一町長 お答えいたします。

事業を実行していく上で、歳入欠陥があってはこれは大変困ります。歳入欠陥が起らないような状況の中で事業を組んでいくということが大原則ではないかと私自身も思っています。

基金の取り崩し、処分といいますか、基金の処分の関係ですが、確かに20年度では今回の予算の提出で6億1,000万ほどの財政調整基金の処分ということです。過去のことについては、先ほどの質問者のほうからもありましたけれども、19年度が5億9,400万、その前が7億5,000万、その前が4億5,000万、その前が8億ということで処分をしてきている経過はあるわけです。

当初、先ほど年間をならすと、前の町長が受けたときがどれくらいかというのはちょっと数字的にありませんけれども、聞くところによりますと19億ぐらいあったと、今現在が11億ということですから。その11億を6億1,000取り崩しますと、残は5億になるということに数字上なるわけですけれども、そこでこの3月の補正でも2億ほど取り崩しを減らしたと、これはやはり事業運営していく上で、先ほども申し上げましたけれども、節約をし節減をするということがまず念頭になければならないと思っています。この今71億2,000万ほどの訂正をしたといいますか、予算でお願いしているわけですけれども、この数字がお願いして20年度仕事はやるということであっても、これはできるだけ節約をし、その歳入に対して歳出を抑制をした中で、財政調整基金のほうに積み立てるといいうことも、節約をすればですね、その努力はしていかななくてはならないと思っています。事業執行をしていく上で。

先ほどもちょっとトータル的な基金の話がありましたが、庁舎建設基金の話も出ましたが、25億8,000万の庁舎基金があつて、まだ今決算になっておりませんので、どれだけの庁舎建設基金が残

るかわかりません。これが財政調整基金は一般の財源に充てるということになっておりますけれども、庁舎建設基金は特定の基金ということで、それ以外には目的外で使えないということになっておりますから、その決算が出た暁には、また議員の皆さんにいろいろ協議をしていただいて、どのような形がいいのかというのはお示しをする機会がいずれ出てくるだろうと思っておりますが、それをどうするかということは、当然町独自だけで判断できませんので、そういったお金もですね、議員の皆さんに相談する中で、よりよい方向に向けていくということもできるのではないかと考えています。

しかしながら、単年度の収支だけを考えていけば、やはり予算を議決をいただいたから何でもやってもいいのだと、そういうことにはならないわけですし、経費の節減や節約を図っていく、そのための事業運営していくということについては、当然そのように考えて進めてまいりたいと思いますので、ぜひご理解をいただく中で進めていければというふうに思うわけですので、よろしく願いたいと思います。

○横山英雄議長 小倉議員。

○11番 小倉 修議員 予算の一つ一つがいいとか悪いとか、議員は否決するとかということは全く考えていません。将来の町を思う気持ちの中で、こういった身上回しがいいのではないかと、身上回しが甘いのですよ、総務課長が言うように。総務課長甘いと言ったでしょう、先ほど。甘いです。もうちょっと先のことを考えれば、町の貯金をおろすのに県に伺って、いいか悪いかがわからないのでは、これは町長だめですよ、町の貯金なので。その貯金が11億なり12億きりしかないということになれば、町民はどんどんおろせという町民はいませんよ。できるだけ収入に合った中での予算組みをしてくださいと、恐らく町民は願っているのですよ。逆に50億近い庁舎はつくらないで私はよかったなと思っております。コンパクトな本当に使い勝手のいい小さい庁舎ですが、よかったなと、反面また借金を重ねて100億近い形の中で予算組みなんてとんでもないわけですよ。そうするとやっぱり町民のことを思えば、議員が反対しているとか町長選のしこりだとかなんて、おかしい新聞は載っていますけれども、全くそんなことないですよ。この町の将来の財政の再建なり何なり考えた場合には、必ず必要だと私は思っているのです。

大泉さんでも千代田さんでもみんなそうではないですか。千代田さんの場合は、財政危機突破計画なんて立てておりますけれども、邑楽町だったってそのとおりだと思うのです。そのためにはできるだけ支出を抑えなければならないと思います。ですから、私は、この予算はまだ皆さんが検討する余地がある。私は変えませんが、次ぐ日になったら5,000万切りましたというのでは、バナナではないけれども、10日もたてば10億でも切れるのではないですか、努力すれば。入ってくる金が決まっているのですから、やはり出ていく金も、使う金も考えなければ、だから身上回しするのは入ってくる金を考えないで、使うことばかりやっていけば身上回しできませんよ、借金だけ残って。やはり入ってくる金を過大に考えて、10万きり入ってこないやつを15万で組めば5万円の

赤字になるのですよ、もう。歳入欠損ですね。大変ですよ。だから、できる限り予算は歳入を抑えたほうがいいのですけれども、この内容でいくと、恐らく9月には思ったより金余ってないから、2分の1を財調に積むことはできないと思いますよ、幾らも。努力していただきたい。それにはやはりこの予算ではなくて、もうちょっと厳しい予算、もっともっと甘くない予算を立てるべきであると、これはどこの町村にも言えることなのですけれども、私は邑楽町の議会議員ですから、邑楽町はもっともっと厳しくした中で、町民のことを考えて、一朝有事が起きたときには、必ず町が中心となって、そういう困った人を助けるようなそういう財調がなければできないですよ。だから、そういった努力をしていただきたい。ですから、甘いのではないかと、総務課長の言うとおりのですよ。答えは結構です。

○横山英雄議長 ほかにありますか。

大野議員。

○17番 大野 栄議員 先ほど町長、福祉医療費で約プラスの面からあるから7,000万ということですけれども、確かに数字的にはそうかもわからないですけれども、大体プラス・マイナスで総額、減額が幾ら、合計ね。減額が幾ら、増額は幾らというふうな形でしょう。7,000万円というのは出てこないのですよ。やっぱり5,000万円減額ということでしょう。その辺の確認。

それから、あなたが議員時代、環境・厚生委員のときに、国保財政で特別会計にこれだけ繰り入れをするのはおかしいと、特別会計は特別会計でクリアするべきだという主張をしていました。それで、今度再提出の議案を見てみると、国保財政で見ますと、特別会計の繰入金が1億6,339万3,000円という繰り入れしてあります。これらについてその当時言ったことと現在の立場ではどうお考えなのか。

そのときに私も同じ委員会でしたので、繰入金と国民健康保険税との一体性の問題話しました。繰り入れが少なければ税金が上がるし、そのまま据え置きにする場合には繰り入れが多くなると、当然のシステムだからやむを得ないのではないかというふうなの鮮明に残っています。町長もそれは記憶にございませんでなくて、残っていると思うのですよ。それを現在、実際あなたが言った特別会計では1億6,000万も出ているのです。その辺は行政改革としてどういうふう考えているのか。その当時の発言がいけなかったのか、あるいはどういうふう考えているのか。

それから、あと庁舎が今度移転します。新しくなるのですけれども、かねがね財産管理の車の管理については、一括購入やりなさいということで、今それに準じてやっているのですけれども、町の自動車も番号を振って、1番からずっと振って、そしてその管理者を嘱託でも何でもいいですから、そういう形で管理ができれば、今の自動車も何台でも削減できるのではないかと、今それが結局は場所がないとかということではなかなか実現できなかったのです。

それから、あと需用費、行政改革の立場で1つの課に細かく、消耗・需用費は全部に出ています。私もその需用費が一体幾らなのかと、余りにも数が多いので、もう途中で放棄しました。それぐら

多いのですよ。ですから、私は、これから行政改革の一環として庁舎が新しくなるのですから、一括購入、前期、後期、鉛筆でも文具でも電卓でも何でも一括購入をして、そして課長だとかそういう方の判こでもらっていくということになれば、その需用費だってもう半分ぐらいになってしまいますよ。物すごく多いですよ、すべての。補助事業でも需用費なんかあると思いますけれども、それはそのときなりに需用費をきちんと組んで、決算報告すればいいわけですから、そういうふうにはやっぱり見詰めながら、出ていくものを削減できるものはどんどん、そういう姿勢が全然見られていない。6億7,000万の約7億近い貯金をおろさずに、何とか工夫して切って、貯金をおろすのをやめなさいよということ、事業をやらなくていいとは言っていないのですよ。それをもうカットできるものはどんどんカットして、行政改革をしていきなさいということを言っているのでしょう。どこが間違っているのですか、議会議員の。その努力が全然見られないでしょう。

私が今2つ言った提言だって、もう昔から言ってきたことですよ、この庁舎が新しくなるから。書庫も何もいろんな形で行政改革の一環としてやっぱり貯金を、その小倉議員ではないですけども、自分の町の財産を県にお伺い立てて聞くのではないです。例えば私の家で液晶テレビが欲しいと、100万するのだと。普通預金で買ったらいいか、定期預金を崩して買ったらいいか、隣の家の石井議員に相談するのと同じですよ。そんなこと各家庭やっていないでしょう。液晶テレビ買うのだったら、自分の家のある貯金の範囲内でどうしようああしようと家族で話し合っただけで済むでしょう。邑楽町の町条例は、町の議会で決めるのですよ。県に相談立てて、この金は違法か違法ではないか、どうやって使ったらいいですかなんて、そういう問題ではないのですよ。議会とまず話し合っただけで、合意を得て、それでやるのですよ。県の金でも国の金でもないのですよ。町民の本当の血税の積み立て預金なのです。その使い方を県に聞くのではないでしょう。自分たちで考えるのですよ。県に聞いたら違法で、違法とか違法ではないではないのですよ。その使い方、行政改革の一環として真摯にやっぱり提言しているわけですから、しっかり受けとめてやらなくてはならない。

あなたは二十面相ですから、物すごい変わりますから、選挙のときはコメツキバッタのようにお願いします、よろしく、よろしくというけれども、実際には全然そういう姿が議会の中見えていないでしょう。やっぱりこの議会を4年間しっかりやっていくのには、謝りの中からスタートが入るのだから、そうでしょう。だれが聞いたってそうですよ。みんな黙っていますけれども。それらも含めて答弁をお願いします。提言も含めて。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○横山英雄議長 今回は特別。

金子町長。

○金子正一町長 お答えをいたします。

まず最初の5,032万4,000円の数字の問題については、結果として7,000万ほどの減額をして、福



社医療費が2,000万ほどふえたということでの算術的な計算の上での数字が結果として5,000万だということでございます。

それから、国民健康保険の繰り出しの関係については、これは大野議員が言われましたように、特別会計ということですから、独立採算でやっていくということが大切なことだというふうに思っています。では、その不足した分を一般会計から繰り入れるということについてはどうなのかなというふうなことは、私はあると思うのです。ただ、国民健康保険の被保険者の方の、いわゆる医療給付、医療費に対してその……医療費が過去3カ年の平均的な医療費を求めて、それに収入を当てはめるといような特別会計、特に国民健康保険はそういう形で出ていると思うのですが、そのためには税率を上げる、均等割、平等割等上げということを考えていかないと、それに結びつかないということ、結果として、担当の課長にもつい最近も聞きましたけれども、過去何年となく国民健康保険の税率改正をしていないと、したかったのだけれども、できなかったというように聞いているわけですが、だからといってそれを税率をどうするという話ではないのですが、考え方としては、一般会計からの繰り出しというのはそういう形で出しているのかな、そういう考え方です。

それから、提案されました一括のいろいろな消耗品等の購入については、一括購入が確かによろしいということはわかります。したがって、これについては十分検討をさせていただければというふうに思います。

それから、議員の皆さんが間違っているというようにお話がありましたが、決して私はそんなことは思っていません。議員の皆さんからいろんなご意見なり提案をしていただくということは真摯に受けとめた中で、これからの行政運営に役立てるように進めていきたいと、こんなふうに思っています。

○横山英雄議長 暫時休憩します。

〔午後 3時54分 休憩〕

---

〔自然閉会〕